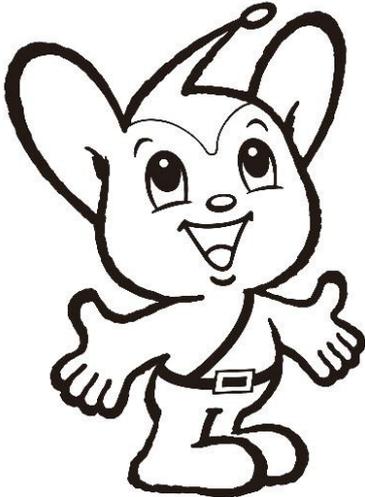


(1 9 0) 【発行国・地域】日本国特許庁 (J P)
(4 5 0) 【発行日】令和 2 年 1 月 7 日 (2 0 2 0 . 1 . 7)
【公報種別】商標公報
(1 1 1) 【登録番号】商標登録第 6 2 0 4 8 5 0 号 (T 6 2 0 4 8 5 0)
(1 5 1) 【登録日】令和 1 年 1 2 月 6 日 (2 0 1 9 . 1 2 . 6)
(5 4 0) 【登録商標】



ビーボくん

(5 0 0) 【商品及び役務の区分の数】 5

(5 1 1) 【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】

第 1 2 類 牽引車，荷役用索道，陸上の乗物用の動力機械器具（その部品を除く。） ，陸上の乗物用の機械要素，落下傘，乗物用盗難警報器，車椅子，陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その部品を除く。） ，船舶並びにその部品及び附属品，航空機並びにその部品及び附属品，鉄道車両並びにその部品及び附属品，自動車並びにその部品及び附属品，二輪自動車・自転車並びにそれらの部品及び附属品，人力車，そり，手押し車，荷車，馬車，リヤカー，タイヤ又はチューブの修繕用ゴムはり付け片，乳母車

第 1 8 類 かばん金具，がま口口金，蹄鉄，レザークロス，皮革，皮革製包装用容器，ペット用被服類，かばん類，袋物，携帯用化粧道具入れ，傘，ステッキ，つえ，つえ金具，つえの柄，乗馬用具

第 2 0 類 錠（電気式又は金属製のものを除く。） ，クッション，座布団，まくら，マットレス，プラスチック製の包装用容器（「プラスチック製栓・ふた及び瓶」を除く。） ，コルク製・プラスチック製及び木製の栓，プラスチック製及び木製のふた，ししゅう用杵，ネームプレート及び標札（金属製のものを除く。） ，うちわ，扇子，きゃたつ及びはしご（金属製のものを除く。） ，帽子掛けかぎ（金属製のものを除く。） ，買物かご，ハンガーボード，工具箱（金属製のものを除く。） ，タオル用ディスペンサー（金属製のものを除く。） ，家具，屋内用ブラインド，すだれ，装飾用ビーズカーテン，日よけ，風鈴，つい立て，びょうぶ，アドバルーン，木製又はプラスチック製の立て看板，懐中鏡，鏡袋，揺りかご，幼児用歩行器，マネキン人形，洋服飾り型類，額縁

第 2 1 類 化粧用具（「電気式歯ブラシ」を除く。） ，家事用手袋，ガラス製包装用容器（「ガラス製栓・ガラス製ふた」を除く。） ，陶磁製包装用容器，ガラス製栓，ガラス製ふた，プラスチック製の包装用瓶，鍋類，コーヒー沸かし（電気式のものを除く。） ，鉄瓶，やかん，食器類，アイスボックス，氷冷蔵庫，米びつ，食品保存用ガラス瓶，水筒，魔法瓶，調理用具，アイスperl，角砂糖挟み，くるみ割り器，こしょう入れ，砂糖入れ，ざる，塩振り出し容器，しゃもじ，じょうご，ストロー，膳，栓抜（電気式のものを除く。） ，卵立て，タルト取り分け用へら，ナブキンホルダー，ナブキンリング，鍋敷き，はし，はし箱，ひしゃく，ふるい，盆，ようじ，ようじ入れ，清掃用具及び洗濯用具，アイロン台，霧吹き，こて台，へら台，湯かき棒，浴室用腰掛け，浴室用手おけ，洋服ブラシ，貯金箱，紙タオル取り出し用金属製箱，せっけん用ディスペンサー，トイレトーパーホルダー，花瓶，水盤，ガラス製又は磁器製の立て看板，香炉，靴ブラシ，靴べら，靴磨き布，軽便靴クリナー，シューツリー，コップフェル

第 2 6 類 漁網製作用杓, メリヤス機械用編針, 電気式ヘアカーラー, 針類, 被服用はとめ, テープ, リボン, 編みレース生地, 刺しゅうレース生地, 房類, 組ひも, 編み棒, 糸通し器, 裁縫箱, 裁縫用へら, 裁縫用指抜き, 針刺し, 針箱, 造花, 腕留め, 衣服用き章(貴金属製のものを除く。), 衣服用バックル, 衣服用バッジ(貴金属製のものを除く。), 衣服用ブローチ, 帯留, ボンネットピン(貴金属製のものを除く。), ワッペン, 腕章, 頭飾品, ボタン類, つけあごひげ, つけ口ひげ, ヘアカーラー(電気式のものを除く。), 靴飾り(貴金属製のものを除く。), 靴はとめ, 靴ひも, 靴ひも代用金具, 人毛

【国際分類第 1 1 版】

(2 1 0) 【出願番号】商願 2 0 1 9 - 5 2 3 2 6 (T 2 0 1 9 - 5 2 3 2 6)

(2 2 0) 【出願日】平成 3 1 年 4 月 1 5 日 (2 0 1 9 . 4 . 1 5)

(7 3 2) 【商標権者】

【識別番号】5 9 1 0 4 3 5 8 1

【氏名又は名称】東京都

【住所又は居所】東京都新宿区西新宿 2 丁目 8 番 1 号

(7 4 0) 【代理人】

【識別番号】2 3 0 1 1 3 0 6 6

【弁護士】

【氏名又は名称】大井 法子

【法区分】平成 2 3 年改正

【審査官】箕輪 秀人

(5 6 1) 【称呼(参考情報)】ピーポクン、ピーポ

【検索用文字商標(参考情報)】ピ - ポくん

【類似群コード(参考情報)】

第 1 2 類 0 9 A 0 3、0 9 B 0 1、0 9 F 0 1、0 9 F 0 2、0 9 F 0 3、0 9 F 0 4、0 9 G 0 1、0 9 G 0 4、1 0 D 0 2、1 1 A 0 1、1 2 A 0 1、1 2 A 0 2、1 2 A 0 4、1 2 A 0 5、1 2 A 0 6、1 2 A 7 1、1 2 A 7 2、1 2 A 7 3、1 2 A 7 5

第 1 8 類 1 3 C 0 1、1 6 C 0 2、1 8 A 0 1、1 8 C 1 1、1 9 B 3 3、2 1 C 0 1、2 1 F 0 1、2 2 B 0 1、2 2 C 0 1、2 4 C 0 2、3 4 C 0 1、3 4 C 0 2

第 2 0 類 1 3 C 0 2、1 7 C 0 1、1 8 C 0 9、1 8 C 1 3、1 9 B 0 3、1 9 B 2 1、1 9 B 2 3、1 9 B 3 4、1 9 B 3 6、1 9 B 4 2、1 9 B 5 1、1 9 B 5 3、1 9 B 5 4、2 0 A 0 1、2 0 C 0 1、2 0 C 0 2、2 0 C 0 4、2 0 D 0 4、2 1 F 0 1、2 4 A 0 1、2 4 A 0 2、2 6 B 0 1

第 2 1 類 1 7 A 0 8、1 8 C 0 2、1 8 C 0 9、1 8 C 1 0、1 8 C 1 3、1 9 A 0 1、1 9 A 0 3、1 9 A 0 4、1 9 A 0 5、1 9 A 0 6、1 9 B 0 3、1 9 B 0 4、1 9 B 3 7、1 9 B 4 4、1 9 B 5 4、1 9 B 5 6、2 0 C 0 2、2 0 D 0 4、2 0 F 0 1、2 1 F 0 1、2 2 A 0 2、2 4 C 0 3

第 2 6 類 0 9 A 0 7、1 1 A 0 7、1 3 A 0 2、1 3 C 0 1、1 6 A 0 2、1 6 B 0 1、1 6 C 0 3、1 8 A 0 1、1 9 B 0 3、2 0 F 0 1、2 1 A 0 1、2 1 A 0 2、2 1 A 0 3、2 1 B 0 1、2 1 E 0 1、2 1 F 0 1、2 2 A 0 2、3 4 E 0 7

(5 3 1) 【ウィーン分類(参考情報)】4 . 5 . 5 ; 4 . 5 . 1 5 ; 9 . 3 . 1 ; 9 . 3 . 1 7 ; 1 6 . 1 . 1 . 1